

『就実論叢』第44号 抜刷

就実大学・就実短期大学 2015年2月28日 発行

男性保育者に対する保護者の意識に関する研究

A survey of the consciousness of parent to male childcare worker

松 本 希
宮 宅 健 人
澤 津 まり子

男性保育者に対する保護者の意識に関する研究

A survey of the consciousness of parent to male childcare worker

幼児教育学科

松 本 希
宮 宅 健 人
澤 津 まり子

1. 緒言

男性保育者は年々増加傾向にある。保育所に勤める男性保育士は、1995年国勢調査¹⁾によると2,515名であり、全保育士の0.8%の割合であったが、2010年には約6倍の12,100名に増加し、全体の2.5%の割合を占めている²⁾。幼稚園教諭においても、男性教諭は1990年6,318名から2013年には7,373名と増加している³⁾。男性保育者が増加した背景には、男女雇用機会均等法（1985年）や男女共同参画社会基本法（1999年）の制定、男性の子育て参加や育児休業取得の促進等を目的とした「イクメンプロジェクト（厚生労働省2010年）」等、男性が子育てや保育に携わる機会を国や社会が推し進めているからであると予測する。加えて、近年報道等で取り上げられる保育所入所待機児童や保育士不足等の問題もあり、保育士を養成する指定保育士養成施設は平成20年563校であったのが、平成26年度には622校に増加している^{4) 5)}。このことは、進路選択をする生徒にとっても保育者は身近であり、選択しやすい職種になっていると考える。1999年の男女雇用機会均等法が改正されるまでは、保育士は「保母」と呼ばれ、女性を指していた。現在、男性保育者は増加してはいるが、女性保育者の方が圧倒的に多く、男性保育者はまだまだ少数である。

先行研究では、現場の園長及び保育者、保護者ともに男性保育者に男性的特性を生かした活動や遊びを評価及び期待しており、「父親的役割」への期待もあると報告している^{6) 7) 8)}。現在、30歳未満の有配偶離婚率は増加している⁹⁾。若い年齢層での離婚に対する抵抗感は薄れていると考える。また多くの離婚の場合、妻が親権を行っている。このような社会背景も踏まえて、長時間を保育所で過ごす子ども達の生活の連続性を考慮して、男性保育者の役割に期待する声は高まっていると考える。そこで本調査は子育て世帯の保護者を対象に、男性保育者の意識について調査した。本稿で用いる「保育者」とは、保育士資格または幼稚園教諭免許の両方もしくはどちらか一方を持ち、保育所及び幼稚園で保育職に従事する人を示している。

Ⅱ. 目的

本調査は、現在未就学児を子育て中の保護者を対象に、男性保育者に対する保護者の意識を調べ、男性保育者を取り巻く現状と課題を明らかにしていくための手がかりを得るために実施した。

Ⅲ. 方法

1. 対象者

本学幼児教育学科子育て支援ボランティアグループ GBA が2014年6月21日に実施した子育て支援イベント「就実やんちゃキッズ」に自身の子どもを連れて参加していた保護者42名を対象とした。対象者の子どもの平均年齢は、 2.1 ± 1.5 歳だった。対象者には、研究内容及び倫理的配慮を口頭にて説明し、同意を得た後に非強制的に調査を行った。

2. 調査と分析方法

対象者にアンケート用紙を配布し、記入をお願いした。質問項目は、表1に示す5項目であった。

表1. アンケート内容

	質問項目	回答方法
①	男性保育者に賛成ですか？	賛成・反対・どちらでもない
②	①の理由を教えてください。	自由回答（複数回答可）
③	男性保育者に何歳から保育をしてもらいたいですか。	希望する年齢を回答
④	男性保育者に期待することがあれば教えてください。	自由回答（複数回答可）
⑤	お子さんの年齢を教えてください。	

質問項目①、③については、回答を分類し図表に示した。質問項目②については、自由記述回答をその内容に基づき類型化を行った。

Ⅳ. 結果

1. 男性保育者の賛否

男性保育者の賛否について尋ねたところ、約9割の保護者から男性保育者に賛成であるとの返答を得た。男性保育者を『反対』と答えた保護者は1名の男性保護者であり、「女性保育者と比較して、体格が違い、暴力が気になる。考え方（教え方）が男女で違いがある。」との理由であった。『どちらでもない』と答えた保護者の理由は、「女性保育者の方が安心できる。」「実

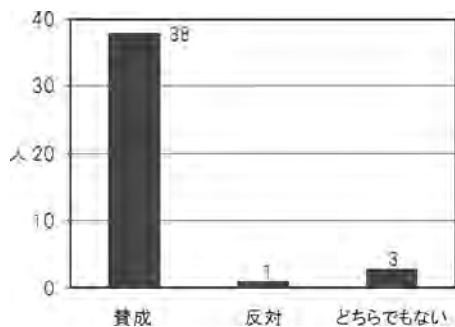


図1 男性保育者の賛否

際に男性保育者にみてもらったことがないのでわからない」「良い悪いの判断が難しい」であった。

『賛成』と答えた保護者の理由を、表2に示す通り、内容に基づき類型化を行った。賛成理由の内容は、「性差」「技術」「運営」「社会面」の4つのカテゴリーに分類された。この中で回答が多かった「性差」に関する理由については、表3に示した。男性保育者に、男性ならではの視点や父親の変わりを期待する内容が多かった。

「技術」に関する理由は、体力を必要とする活動やダイナミックな遊びの指導等、子どもと一緒に遊んでくれることを期待するものであった。

「運営」に関する理由は、保育所・幼稚園の運営に関して、力仕事の実施や男性保育者がいることでの不審者対策を期待する内容であった。

「社会面」に関する理由は、男女雇用機会均等法等に基づく男女平等を謳うもの、子どもの発達に際して様々な人と触れ合う機会を持つことを期待する内容であった。

表2 男性保育者の賛成理由の内容分類

カテゴリー	記述内容	件数
性差	視点	10
	父性	6
	体格	5
	その他	3
技術	運動遊びへの期待	9
運営	力仕事	2
	園の安全確保	2
	役割分担	1
社会面	男女平等	6
	多様性	6

表3 「性差」に関する理由

記述内容	理由
視点	・女性とは違った視線で見られそう
	・男児の気持ちを理解してもらえと思う
父性	・父親の感覚で遊んでくれそう
	・父親の役割をしてくれそう
体格	・子どもが父親と遊べる時間が少ないから
	・力強い
その他	・体を使っての関わり
	・男の人にも子どもに慣れてほしい

2. 男性保育者に何歳から保育をしてもらいたいのか

表4に示す通り、自分の子どもを男性保育者に何歳からみてもらいたいのかという問いには、約6割の保護者が「何歳でもよい」と回答した。0歳児及び5歳児からと回答した保護者はいなかった。約2割の保護者が3歳からと回答した。

表4 男性保育者に保育を希望する年齢

年齢	回答数	割合 (%)
何歳でも可	24	57.1
0歳	0	0.0
1歳	4	9.5
2歳	5	11.9
3歳	8	19.4
4歳	1	2.3
5歳	0	0.0

3. 男性保育者に期待すること

男性保育者に期待することは、表2、3で示したような男性保育者を賛成している理由と同様の内容が多かったがそれに加えて、「もっと男性保育者が増えてほしい」「男性保育者がいるのが当たり前になってほしい」「長く勤めてほしい」「父親への育児に関するアドバイスをしてほしい」等があった。

V. 考察

本調査の結果から、未就学児を持つ保護者の約9割は男性保育者が保育を行うことを肯定的に捉えており、期待していることがわかった。保護者が男性保育者に肯定的な理由としては、保育技術の有無よりも、男性の特徴を活かした体を使ったダイナミックな活動や遊び、女性とは異なった男性ならではの視点での子どもとの関わりを期待しているようであった。これは、米谷らの先行調査と同様の結果である¹⁰⁾。加えて、対象者は男性保護者へのサポートや男児への関わりにも期待していた。仕事が忙しい男性保護者の代わりや父親がいない子どもへの父性の役割を期待している回答が目立った。平成20年改定前の保育所保育指針には、保育士は家庭養育を補完する母親の補いの役割があったため、女性保育者を母親代わりとする保育観があった。そのため男性保育者の誕生により、女性保育者と同様に男性保育者にも父親代わりという発想があるものと考えられる。加えて、現在の社会背景も男性保育者に父性の役割を期待する傾向に影響を及ぼしていると予測する。平成25年の人口動態統計によると平成14年をピークに離婚件数は横ばいである¹¹⁾。しかしながら、若い年齢層での有配偶離婚率は増加しており、25歳未満では男女ともに30%を超えている。25歳未満の離婚の場合においても、親権を行わなければいけない離婚は70%を超えており、そのうち約9割の妻が親権を行っている⁹⁾。保育者養成課程では、ボウルヴィの愛着理論¹²⁾によって養育者（母親）との愛着行動が乳児の発達に影響することを学習する。また保育士養成施設においても、その大半は女子学生であることから母性と子どもの関係性について習う機会が多いが、母性と比較すると父性について習う機会は少ない。現在の社会背景を踏まえて、男子学生・女子学生関係なく、子どもの発育発達と父性の関係についても考える機会が必要である。

自身の子どもの保育を男性保育者に委ねる場合に、約4割の保護者が子どもの保育に携わる年齢を制限したいと考えている傾向にあることがわかった。男性保育者が保育を行うことにほとんどの保護者が肯定的に捉えているにも関わらず、子どもの年齢によっては男性保育者による保育を好意的に受け止められていないようである。低年齢児の場合には、特に愛着形成等の影響も考え、母親と同性である女性保育者が好まれるのかもしれない。小泉は、男性保育者が女性保育者と比較して、0歳児クラス担任経験が明らかに少ないと報告している¹³⁾。保護者アンケートの中には、男性保育者が女兒のおむつ交換を心配する回答があった。1歳半頃から排尿の自立に向けたトイレトレーニングを始めるようになる¹⁴⁾。保育所保育指針では、おむね2歳から排泄の自立のための身体機能が整い、おむね3歳に排泄が自立すると記されている¹⁵⁾。このことから、男性保育者に子どもをみてもらいたい年齢に排泄が自立する頃である3歳を挙げている保護者が多いものと推測する。保育者養成課程の学生は、おむつの交換については「小児保健」「乳児保育」の授業で習うことが多い。男性保育者と同様に教育現場において、男性が子どもの保健を扱う職種に養護教諭がある。平成22年度の男性養護教諭の割合は、全体の1%未満である¹⁶⁾。特に小中学校では、二次性徴の発現があることから女子児童生徒が自発的に男性養護教諭を避けることがあるかもしれない。加

えて、男性養護教諭に父性を求めなくても、その他の男性教諭に父親的役割を欲することができる。小中学校現場においては、男性・女性教員によって子ども及び保護者から求められる役割の分担が可能であると考え、保育現場においては、多くの乳幼児は受け身の状態である。中田らによると、男性保育者と働いた経験のある女性保育者は、経験のない者よりも男性保育者の低年齢児担当を認めており、必要とする傾向にあると報告している¹⁷⁾。鈴木らの調査では、男性保育者がいない園の両親はいる園の両親と比較して、幼児（3～6歳）にとっては男性保育者が必要だが、3歳未満児（0～2歳児）の保育には適していないと考えている両親が多いと報告している⁷⁾。このことは、女性保育者も保護者も、男性保育者に対する一般的な「男性」のイメージが、実際に男性保育者と接することで変化する可能性を示している。しかしながら、低年齢児は保育所への入所期間が短い場合も多く、保護者も保育所の様子を把握できていないかもしれない。発育発達過程の乳幼児を男性保育者が担当する場合には、保護者のニーズのもと保育所・幼稚園の方針を決定し、細心の配慮が必要である。

平成25年度賃金構造基本統計調査¹⁸⁾によると、女性保育士の平均年齢は34.9歳で勤続年数は7.7年に対し、男性保育士の平均年齢は30.2歳、勤続年数は4.8年である。男性保育士の勤続年数をみると、保育現場にいる男性保育者は若く、現場経験が少ないことが予測される。加えて、現在の男性の平均初婚年齢は30.9歳¹¹⁾であることから、自身の出産・子育て経験の無い男性保育者が多いと予測できる。このことも保護者が男性保育者に低年齢児の保育を任せざるを躊躇する理由の一つであると考えられる。

現在、男性保育者は増加しつつあるが、保育所で働く保育士は全体の2.5%であり、全ての保育所に配置されているわけではない。そのため、保護者にとっても男性保育者に対する期待がより大きなものになっていると予測する。しかしながら、現在男性保育士の勤続年数は女性と比較すると短く、平均年齢も若い。若い男性保育者に父親の代わりや父性を求めることは重荷になる可能性もある。雇用側はこのような背景を踏まえたうえで、就職したばかりの頃は男性的特性を活かしたダイナミックな遊びや活動の場を増やしたり、同性として男児の話を聴いたりなどの子どもとの経験を積む機会を多く持つことで子ども理解を深め、徐々に男性保育者の結婚や出産などのライフステージと合わせて様々な年齢児の保育や父親的役割、男性保護者へのアドバイス等の職務の幅を広げていくよう配慮すべきである。加えて、男性保育者の配置や役割については、保護者の意見を聞き、取り入れることも必要である。

そもそも子育ては、父親と母親が協力して行うものである。保育所は保育の必要な乳幼児が通う場であるため、今後、男性保育者の数が増え、男性・女性保育者に問わず様々な年代の保育者が配置され、家庭的な保育が展開されることを期待したい。また一方では、保育者は専門職であり、性差を活かした父親的役割・母親的役割はあるものの、「男性だから、女性だから」といって保育に関する技術を分割するようなことは無い。保育者は、保育に必要

な勉学や技術を修めた人材である。これらのことから保育現場においては、性別による役割分担よりも専門家である保育者としての各個人の能力及び力量が認められるべきである。

本調査は、アンケート調査にご協力頂いた保護者の子どもに関して、年齢のみ回答をお願いしたが、その性別については調査しなかった。男児もしくは女児を持つ場合によって、今回のアンケート調査の結果に相違があるかもしれない。加えて、実際に男性保育者との関わりの有無についても調査を行わなかった。今後の検討課題である。

Ⅵ. まとめ

本調査より、男性保育者は多くの保護者から肯定的に捉えられていることがわかった。その理由として、男性の特徴を活かしたダイナミックな遊びや活動の指導、父親的役割がある。一方で男性保育者に自身の子どもを保育してもらおう場合、子どもの年齢を制限したいと考えている保護者が約4割いることがわかった。

Ⅶ. 謝辞

本調査のデータ収集にご協力頂きました就実短期大学幼児教育学科 宮川琴未氏、宮下結妃氏、村上真衣氏 に感謝いたします。

Ⅷ. 参考文献

- 1) 総務省. 平成7年国勢調査. 〈<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/1995/>〉(2014年11月6日アクセス)
- 2) 総務省. 平成22年国勢調査. 〈<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/>〉(2014年11月6日アクセス)
- 3) 総務省. 第六十三回日本統計年鑑 平成26年, 第22章教育, 22-2都道府県別幼稚園及び保育所. 〈<http://www.stat.go.jp/data/nenkan/22.htm>〉(2014年11月6日アクセス)
- 4) 厚生労働省. 2009, 第1回保育士養成課程等検討会, 参考資料1. 〈<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2009/11/dl/s1116-7h.pdf>〉(2014年11月6日アクセス)
- 5) 厚生労働省. 2014, 指定保育士養成施設一覧(平成26年4月1日時点). 〈http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/HP_2.pdf〉(2014年11月6日アクセス)
- 6) 竹沢雅子. 1999, 男性保育者へのまなざし～保育現場における男性保育者に関する意識調査より～. 沖繩キリスト教短期大学紀要, 28: 299-310
- 7) 鈴木弘充, 齋藤雅子, 木下比呂美, 山岸道子, 林純一, 小田ひとみ. 2000, 男性保育者に関する調査研究(3) - 保護者を対象とした意識調査から -. 湘北紀要, 21: 35-46
- 8) 井上清子, 石川洋子. 2008, 男性保育者に求められる役割と問題. 生活科学研究, 30: 207-214

- 9) 厚生労働省. 平成21年度「離婚に関する統計」の概況. 〈<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/tokusyuu/rikon10/>〉(2014年11月6日アクセス)
- 10) 米谷光弘, 宮本博伊. 1986, 男性保育者の現状と今後の展望. 西南学院大学児童教育学論集, 12(2): 1-41
- 11) 厚生労働省. 平成25年人口動態統計月報年系(概数)の概況. 〈<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai13/>〉(2014年11月6日アクセス)
- 12) J. ボウルヴィ, 黒田実郎・大羽葵・岡田洋子・黒田聖一(翻訳). 1991, I 愛着行動母子関係の理論 新版. 岩崎学術出版社
- 13) 小泉篤. 2014, 0歳児クラス担任に男性保育士が配置され難い状況と課題. 東洋大学大学院紀要, 50: 359-375
- 14) 佐藤益子, 大野雅樹, 中根淳子, 森本恵美子, 八木橋元一. 2011, 子どもの保健Ⅱ. ななみ書房, 85-89
- 15) 厚生労働省. 2008, 保育所保育指針(厚生労働省告示第百四十一号).
- 16) 文部科学省. 度学校教員統計調査-平成22年度(確定値)の結果の概要. 〈http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kyouin/kekka/k_detail/1319073.htm〉(2014年11月6日アクセス)
- 17) 中田奈月. 2003, 男性保育士による低年齢児保育の困難. 保育士養成研究, 21: 19-27
- 18) 厚生労働省. 平成25年賃金構造基本統計調査(全国)結果の概況. 〈<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z2013/index.html>〉(2014年11月6日アクセス)